

らいてう・野枝・逸枝

明治、大正、昭和を代表する三人の女性が自らの光で自己を照らしながら生きた軌跡を追う

秋 あき

山 やま

清 きよし
(詩人)



らいてうと二人

平塚雷鳥(らいてう)、伊藤野枝、高群逸枝、とこう書きならべてみると、それぞれに残した仕事も歩いた道も、活動した時期的なピークもちがっているが、一すじに繋がるもの——大正、昭和を通して日本の女性の活動史のなかに、あざやかな印象となって今に伝えられるものがある。それは女性にとって暗かった時代に、自分自身の力と光で自己を照し出しながら生きた、というにふさわしいものがあつたからである。

高群逸枝が『恋愛創生』(平凡社)を出したのは大正十五年四月、そのときらいてうに宛

ててかいた手紙が、高群全集第九巻の「路次裏の記・Ⅱ」に載っている。

「四月×日

平塚明子様

長い間今日を期待しておりました。あなたからのご伝言を承ることは私にとっては当然なことでございます。私はあなたを母胎として生まれてきたものでございますし、私はどなたのために、激昂したり、泣いたりしたものがございましょうか。

『人はみな悪人です。私が子供であつて、かたきをうつことの出来ないのをお許し下さい』と、私は早い頃、あなたに対していたっていました。それはもう早い昔、あな

たが世間から憎まれていらつしやる頃でした。

それから、事ごとに、あなたのために泣きました。それはもちろん私のためにでございます。私には、ひとの無知が、くるしかったのです。

現在とても、あなたにたいして如何ほど忠実な娘で私があるかを、親しいものは知っています。けれども、私はあなたにお近づきを願われ、また、人に対して話すときにも、あなたのことをいわないようにしてきました。それはあなたを尊敬しているからでございます。私はご存じのようにまだ泥のなかで戦っていますし、ひとは私

に何の注意も、またたとえ注意してもそれは最もわるい形式での注意、妄想狂とか新しき女だとかでしかありません。こうした立場と境遇とをもっている私が、あなたのことをひとことでもいったとすれば、それはあなたの不名誉にはなつても誇りにはなりません。それはあなたに迷惑をかけることになります。……

思想はちがつても愛は原理です。私はあなたの愛へ血のなから生まれてきました。

それで、やはり、あなたのために戦っています。あなたは娘としての私をお認めにならなければなりません。そして愛して下さい。

らいてう・野枝・逸枝

この長い手紙に盛られている、らいてうへのこれほどまでの傾倒を、逸枝は何時からわがものにしたのか。このときから五年目の昭和五年一月に、逸枝が中心となつた無産婦人芸術連盟に、平塚らいてうが加わつて重味を加えていたことを思うと、この時点での相互の親近感のなかに、当時の思潮と異つたアノチ・マルキシズムということが既にあつたのか、と推量することも出来る。しかも逸枝

がこの手紙にかいている「私はどなたのために泣いたものはない」「私は早い頃、あなたに対してのいっていました。——あなたが世間から憎まれていらつしやる頃でした」等の言葉の意味は、伊藤野枝が『青轡』を引き継ぐについて」という文章のなかでいっていることも重なっているかに考えられる。

「新しきものの動き始めたときに旧いものから加えられる圧迫は大抵同じ形式をもつておしよせて来るように思われます。青轡が創刊当時から今日まで加えられてきたたあらゆる方向における圧迫がこの種のものであることは今更いう迄もない事です。更に私たちの主張が従来の歴史的事実からあまりに離れていたという事が、予想以上に人々を驚かし惑わし不思議がられました。」

「私たちの真面目な思想や主張は流行品扱いにされました。皮相な真似のみをしたがる浅薄な人達の行為が私共の上に迄及びました。そして私たちは世間でやかましくいえばい程自己の内部に向つてすべてを集中しようとした。」

野枝がこう書いたのは大正四年一月号の

『青轡』であつて、らいてう宛の逸枝の前記の手紙よりも十年ほど以前のことである。

わが国の婦人運動の、思想的な(また政治的な)ある個所にらいてうが立つており、十年を距てて大正の初めと、さらにまた十年あまり過ぎた大正の終りに、二人の女がその人に親近し、また遠望し、それぞれに自己を見つめようとしている、といった風に描けそうな三人のかかわりあいである。野枝が『青轡』を引き継いだとき、らいてうの手からそれを強奪でもしたように世間の一部では取沙汰したらしくも伝えられているが、らいてうへの野枝の親しみと尊敬は、逸枝のそれに劣るものではなかつたようにこそ見えるのである。前記「青轡を引き継ぐについて」の後には、

「今何をいってもわからなくても時ははずんずんすべてを引きづつて進んで行きます。そのうちに自然に解る時が来ることと私は信じます。いつでも私は平塚氏に対しては私の手をとつて歩けるようにして下さった先輩としてまたやさしい友人として能うかぎりの尊敬と親しみを持っています。いつ迄も平塚氏は私の唯一の離れがたい最も貴

重なる友人であることを信じます。恐らくこんども私のこの心持を受け入れて下さるだけの愛を私の上に持っていて下さることと自信いたしております。」と語っている。尊敬と信頼のほどを見せたものと十分いい得る。

野枝がらいてうの主宰する集団「青鞥」に加わった頃のことを『伊藤野枝全集』の解説（伊藤野枝小伝 井手文子）はこんな風にかいてる。

「ちょうど郷里を捨て、結婚に反抗していた野枝が、この集団に希望をかけたのは当然であった。……はじめて野枝に会ったらいてうは、「教養とか訓練とかいうような人工的なものの影の見えない」お守りさんのような少女、という印象だった。高級官吏の娘として貴族的ならいてうと、そして野枝という、ふたりの大正期のヒロインの対比はおもしろい。らいてうは……若い同性への責任感から、彼女への援助を約束し、その夏に郷里にかえった野枝の上京の金銭的援助もした。」

らいてうと野枝の関係は師弟に似てそうではなく、らいてうと逸枝もまたそうではな

い。強いていえば先輩と後輩ということになる。若い二人はともに、らいてうの踏み出した道を、らいてうよりも激しく、直截に歩いていった、とはいえるだろう。

「青鞥」の曲解と理解

ところで『日本女性解放史』（三井礼子編・昭和二十八年）のなかに『青鞥』にたいするちよっとおもしろい記述がある。

「文学運動のかたちで出発したとはいえ、家の掟に反逆するかぎり、政治の権力や社会の圧力にぶつからざるを得ないので。やりどころのないうつぶんを、少数のお嬢さんが、男がやるならと酒をちよびりと飲んでみたり、吉原に見学に行ったことから、これがねじまげられ、新旧思想の対立に活気だっているジャーナリズムの好餌となったのでした。」

「青鞥社のあやまりは、出発のときから女性を解放を、個人の才能や特性の中に求めていたということでした。けれども時代は、彼女たちがそれほどはげしく「家の掟」に一人一人ぶちあたったとて、びくともしない政治のしくみができていたので

す。彼女たちは、この大きな壁につき当ると、亀のようにあたりをみまわして、自分のカラのなかに入ってしまつたのでした。明子（注・らいてう）が中心から退いてから約一年間、青鞥をひきいた伊藤野枝は、青鞥によって育てられた人でしたが、女の自由をはばむものの源は「社会の矛盾」だと考えたのです。」

「青鞥がこうした思想にたどりついたということは、婦人解放のゆく道として大切なことだったのでないでしょうか。しかし、野枝は、大衆の団結の力を知らず、個人の力をもとにしていたので、青鞥のゆき方は、根本から変るものではなく、途中でくだかれてしまいました。」

『日本女性解放史』の青鞥社にたいする理解と批評とをここに掲げたのは、戦後日本の民主主義のなかで、このような評価が手軽く一般的だったことを思いだしてみたからである。これでは、らいてうも野枝も（この調子でいえばお守りさん逸枝もまた）「大衆の団結」ということの重要さを知らぬ古い女性」ということにしかならないだろう。

らいてう、野枝、逸枝というこの系譜にお

ける自由への欲求の発露は、三井礼子らによって示された理解とは可なり距離たものであることを私はいいたいのである。三井らのいわんとするところは、労働運動も文化的啓蒙運動も、さらにまたいわゆる女性解放の運動も、それ自体各個における自主的な活動には意義が薄く（したがってその運動の中に個性の生かざるべき意義はほとんど弱く、そこで政治的に結集し、新しい権力の樹立のために全力を挙げる以外に道はない、という結論に導かれるしかないもの）である。

そのように誰もがすぐ考え、だから解りやすいということで大衆的かつ現実的だと思われている「政治への依頼」を心に排したことで、この三人の系列に私はあたらしく現代の課題を見ようとするものである。

婦人の運動が何かの部分で政治とかさなり、同調し、また反撥することがあるとしても、それが女性解放運動の本筋であらうはずはない。女性による、女性自身の解放、という目標の前には、大衆の団結という階級的政治論に屈してしまえないものが存在するのである。

それは何か。私は、女性の男からの独立、

というテーマをそこに考えるのだが、それが直ちに、個人的な活動のみを認めるということにはならない。しかしこには個人の力では得る部分が大きくある。そのことを放棄して「大衆と団体の力」にのみ依存することは、出発点からして方向を見誤ったものといふべきだろう。

青鞥が階級性においておくれたという批評ほど不甲斐ない理解はない。女性の社会的地位、またその女性たることの特異性が、階級を越えざるを得ないものであることを考えても、問題の所在は、いわゆる階級対立の内側にも外側にも、歴史をつらぬく程のものがある。らいてうには、後のプロレタリア階級運動的な意識は『青鞥』出発の当時からあったが、昭和の階級闘争全盛期ともいふべき戦前の一時期に、階級闘争プロパの認識とは角度のちがった、時にそれを超えようとする視点が見出されないか。それは、むしろ非論理的な「元始、女性は太陽であった」の中に含まれる認識だったかもしれない。らいてうを後継した野枝と逸枝の意識と視点はその一線上にこそあったのではないか。

明治四十四年九月『青鞥』創刊号の「元

始、女性は太陽であった」のなかには次の注目すべき意味の言葉がある。要約すると、「女性の自由解放問題といっても教育、職業、参政権、家庭、親と夫からの独立、それが何で女性の自由解放であるう。」

「私共は我がうちなる潜める天才の為に我を犠牲にせねばならぬ。」

「私共の教主は只私共の内なる天才そのものだ。最早、天啓を待つものではない。我自らの努力によって、我が内なる自然の秘密を曝露し、自ら天啓たらんとするものだ。」らいてうは、これらの言葉をまっとうにまっす自己にこそ向けて述べたのであろう。だのにそれが意外な反響を呼んだ。当時のことを回顧して自伝のなかで、こうかいてる。

「この一文が、やがて日本の婦人解放運動に、なんらかの影響を与えることになることは、当時むろん夢にも思わないことでした。もともと『青鞥』という雑誌そのものからして、婦人の社会的な自覚を促すとか、婦人の解放運動のためとかいうような、意識的な目的の下に創刊されたものではなく、女の手でつくられたというところに特色を置いた、純然たる婦人の文芸雑誌

にすぎないのです。そのころのわたくしたちは、いまの若い人々のように社会問題や婦人問題にたいして、理論的な把握というものがほとんどなく、婦人を取り巻く重苦しい環境や、古い道徳に烈しい不満を感じながらも、出口がわからずにただ本能的な反撥のなかで身悶えしているばかりでしたから。」(『青鞥』発刊に際して)

私はこう思う。「本能的な反撥のなかの身悶え」だったから、まだ「社会」にたいして理論的な把握の弱かった時代に、理論的な把握力の弱かった女性たちに大きくアッピールする力を発揮し得たのであろう、目覚めを促す力となったのであろう、と。

明治の大逆事件以後、羽ばたく解放思想がほとんど抑圧されつくした時期に、文芸誌だから出せたのであり、理論的な、社会的な、客観的な把握ではなくして、直観的主観的な、自己が自己の救主たらんとする大胆な、しかしまた、だからいっそう謙虚な解放の叫びだったから、その時代の日本の女性たちを感動させ得たのであろう。

その、出立した時の『青鞥』にも、らいてうにも、まだ分化しない統合的な人間解放の

要求が、個人の欲求としてつよく渦まいており、彼女の仲間も心からこの叫びに同調した。だが、プロレタリア階級の解放がなければ、ひろく民衆も、民族も国家も解放されず、その文化も新しくはならぬという理論がわが国を風靡したひと時の風潮によって、個人の欲望が軽んじられ、個人そのものが蔑まれたとき、『青鞥』の時期は過ぎたといえるだろう。

だが、しかしである。けれども伊藤野枝のアナキズムは、『青鞥』の女性の自由への思想線上を歩きつめたものの一つではないか。それを『青鞥』そのものの発展(の中の一つ)と見ないことは不当ではないか。らいてうは社会主義とかアナキズムとかの社会思想の立場に立つことをしなかった。出来るだけ個々に生きる道を辿ったというべき人である。だから『日本女性解放史』は『青鞥』について「運動が活発になろうとしたとき、ヘタとつき当たったのが『権力』でした。我国古来の醇風美俗をきずつける」というので、本は何回も発禁となり、警視庁に呼び出され、ジャーナリズムはデマを飛ばしました。この弾圧にあらうと、お嬢さんの社員たちはガタガタしりぞ

いてしまいました。困難な時期をからくも支えていたリーダーの平塚明子も、ついにやりきれなくなつて一九一五(大正四)年の暮、社から身をひいて、恋人とのたのしい生活のなかにとじこもつてしまいました」とといったのであろうか。しかし彼女は、個にこもつてしまつて、そこからの脱皮を自分に施していなかったのではない。(そのことは大正七、八年の頃らいてうの社会問題への発言によって証明される。)おそらく権力という問題を見つめていたのではあるまいか(権力とは現存の国家権力のみを意味しない。いわゆる社会主義革命以後の支配権力についても)。社会生活における個人の重味とその自覚に生きることの困難を知ることのできた人で、らいてうはあったのではない。

逸枝の家庭論

ところで、またしても『日本女性解放史』であるが、そのなかに「評論家生田長江は、『青鞥』の影の生みの親のようなものでした」という一行があつて、私はそれに目をとめた。らいてうも『青鞥』発刊に至る過程で、生田長江のかげながらの忠告がその刊行を促

し助けたことを縷々述べている。

そもそも『青鞥』というこの歴史的な名前を思いついたのも生田長江である。雑誌を女性だけの文芸誌とするよう促していた長江は、誌名についてもいくつかの試案を示し、ブルー・ストックキング、という名を思いついて、これを『青鞥』と訳したのだという。しかし『青鞥』の名づけ親が長江であることにおどろくのではない。『青鞥』の影の生みの親であつた長江が、詩人高群逸枝を早く世に推薦した人だったということに感慨のふかいものがあるのである。

生田長江にたいして高群逸枝は、「生田長江氏の家庭論を難す」(『婦人公論』大正十五年九月号)を書いたりして、必ずしも詩集「日月の上に」を発見して彼女を推した師、というばかりの関係ではなかったかもしれないが、逸枝を世に出した長江は、はるかに以前に『青鞥』の生誕に力を貸した人である。ここで、ついでに逸枝が生田長江の「家庭論」を論じたことをふりかえってみよう。「家庭」ということに対する逸枝の態度を見るにも好都合だからである。(以下は要約的概括)

「生田先生の家庭論は、社会の進歩的な精

神を否定しようとする保守的精神の象徴である。」

「保守的な家庭とは何か。進歩的な家庭とは何か。前者は家庭専門家の家庭、後者は自然人の家庭。前者は個人主義的な——封建主義資本主義の社会を通じて流れている——零細気の家、後者は民衆的な家庭。」

「自然人と民衆人の家庭——今日の農家。農家の家庭は母も妻も娘も、人々と民衆的な労働、交際をする。」

「資本主義は婦人を労働者、職業婦人として家庭を破壊したと、生田長江はいうが、その破壊された家庭は、破壊さるべき家庭ではなかったか。また労働婦人たることが家庭を破壊するの。農家の婦人の労働は家庭を破壊したか。(家庭外の労働が家庭を破壊するとはいえない。)」

「即ち、今後の家庭は、誰からも支持されない、否、誰にも支持せよという義務を押しつけない、純粋な自然的な経済生活の上に乗られる、それ故もつとも純粋であることとの出来る男女、あるいは親子の、純粋を基として建てられなければならない。」

以上の要約で高群逸枝の家庭についての考

え方の方向は十分示されている。だから次のような言葉の中身も、それに添ってとらえられなければならない。すでに紹介した言葉も、次に紹介しようとする言葉も、これを大正一昭和つづく時期のものとするれば、一寸見は唯物論的、あるいはまた唯物史観的でないことによつて、甚だしく遅れた考え方としてとらえる人があるかもしれないことを、私は危惧する。かかる思考の方向こそ、家庭的で、唯物論的で、いささかセンチメンタルに見えるほど人間的で、平和的で、だから極めて現実的といふ得るのではないかと思う。そういう理解に立てば、一見当時において進歩的なはずの生田長江の家庭論を高群逸枝が非難した意味が理解できるのだ、といえると思ふ。

「今日にあって、最も純情な女、女らしい女は、夫から扶養されていることを、それはあたり前なことだとは決して考えてはいない。したがってそには、いつも感謝の念が伏在している。」

「もし出来るならば、自分も生産的な仕事に従事して、夫の負担を幾分なりとも軽いのにししたい(と絶えず考えている)。」

即ち、働くという本能は、決して女にとって、不自由な本能ではない。自然的な家庭では、十分に女も夫と共に働く。そうした自由な経済生活の上に打ち建てられた家庭こそ、もっとも純粋な家庭ではないか。」

この家庭というものにたいする彼女自身のささやかな理想。しかしこれはある原理といったようなものである。けっして現実的なものではない。これをさらに現実のものたらしめるためには、次のようなつよい発言を必要とする。他でもない、それが師の生田長江の家庭論にたいする痛切な批判だったのである。

「生田先生は、婦人の経済的な自覚や家庭を離れる傾向を『間違った解放論』の結果であるようにお考えになられているけれども、無産者の経済的な自覚や、農民の村を離れる傾向は、生活の底深い原因を有するものである。」

「生田先生のおっしゃる『間違った思想』は、幾分私共のいう『間違った思想』と趣きを異にしている。少くとも先生には『間違い』の根元に対する理解がない。

動的な家庭論』であることをいつて追及の手をゆるめなかった。私はそこに先覚者としての正直で一途な姿を見て、感動さえ覚えるのである。昭和となる少し前の時期、このように論じつくして譲らないはげしい情意の人はあまり多くはいなかったと思う。

「先生は、しばしば間違った婦人解放思想に、憎悪をお向けになられる。『今日現実の家庭生活での婦人の位置が男子に比べてみじめなものであるようにいう。――細君の生活がみじめである時、亭主の生活もそれに劣らない位みじめであるのは、無産階級に一般的現象である』とおっしゃっているが、『それ故にこそ、無産階級の解放と同一の歩調をとらなければならない』と今日の婦人解放論者はいうのである。

先生の、『間違った婦人解放論者』に対する憎悪は、婦人解放論の全部に対するものではないかと疑わしめるものがある。『間違った婦人解放的思想が日本婦人を野獣化させつつある今日、婦人の救済に関する刑法改正など、大騒ぎするほどの急務でもない』とおっしゃられるが、これはあたかも『間違った階級的思想が、労働者を暴

たとえば先生は一国の政治を料理したり、社会的な活動をしたりするような家庭以外の仕事に婦人が憧れて、家庭を離れる傾向のあることを、単に、『母として、妻としての婦人の本業そのものがどんなにでも天才であり得る』という家庭の本質的な意義を忘れた近代婦人の思想の中にその原因は伏在している、とお思ひになっているけれども、私はむしろこう思う。『それは彼女達の全人格が、ようやく家庭専門家としての偏した鋳型から解放されて、大昔の婦人に見られる、かの全体的な生活精神を蘇生させた結果、民衆的な生活への欲求が、いろいろな形をとって、あこがれ出ているものである。』

この引用を私は、生田長江への、その家庭論への批判というばかりの意味で重んじているのではない。かく家庭を論じている中に、後のアナキスト高群への、そしてまた女性史の研究者としての後年の自分自身への脱皮が、徐々にではあるとしても行われている姿を、この反論の中に見出し得ると思ったからである。そのことは、同じ長江への反論のなかで、次のようにいっていることで、その全

徒化せしめつつある今日、治警法の改正など、別に大さわざするほどの急務でも何でもない』というのに似ている。」

見事に、逸枝は長江をはるかに越えた思想の時点に立っている。『日月の上に』のとき、長江は逸枝を世に推し出すほどの文学的実力者であり、すぐれた思想の先達であった。だがしかし、社会を見る目において、それはいつも明日を考えるとということにおいて論じられるものであるために、社会的経験と生活の紆余曲折を歩いてきた者よりも、遅れてより新しい時代の中から立ち上がった者が、先輩に従い、並び、そして先んずるものであることが当然であるように、婦人解放の問題において、年長の男性である長江のマイナスを逸枝は見事に指摘したばかりか、昭和となつてからの思想的実践活動と研究活動の方向もまた、このときに定められたかの観がある。要約していえば、それは母性としての婦人の独立、婦人の解放、ということであった。

逸枝は単純に生田長江の家庭論を難したばかりではなく、家庭が社会の部分であることの立場において、間ちがった「手前勝手な解放論」といって婦人解放論とその運動を卑し

貌をばほ明らかにしたといえる。仔細にはなく、大筋においてではあるが、大正の最後の年にすでに高群逸枝は彼女自身の結論に（次の如くに）到達していたようである。

「わが慕う夫及び妻と二人いられさえるなら、どんな地の涯でも、険しい島の中でもいとわなところの純情は、こうした自由な空気の上、完成された社会的な雰囲気こそ花咲く。

一方では同胞が極端な困難に陥っており、他方では不完全な制度が頑として聳えているというような社会では、私共は私共自身の中にある民衆人の血、同類意識の血が、どうしても地の涯や孤島の中へ二人きりで行ってしまったたりする事を許さない。

かといつても、わが慕う夫及び妻に対する純情は、現に私どもの胸に火になってついている。私どもは夫と子供に対する愛情、それとともに民衆人としての愛情の存在をどう否定することも出来ない。全体的な生活本能の甦った私どもは。」

これで、生田長江への反論とその結論は十分出ていると思うのだが、逸枝はさらにおっかぶせるように師である長江の家庭論が「反

めようとする男どもの、婦人非解放論と、男性中心の思考から出ることのできない家庭主義とを、批判しつくしたのである。

それは、らいてうと野枝が、それぞれにちがったコースで、ちがった形で論じ、実行しながら「和製のノテ」の気ままな、反社会的な行為としてしか受けとられなかった恋愛、結婚、家庭という問題を、おくれて来た逸枝がふたたび現実の社会のなかにひきずり戻した、というべきこともあった。

後に前人未踏というべき『女性史』を書いた逸枝のライフワークは、このようなその長い前史を歩いて、そこに自分の道を見出したのである。

らいてうの軌跡

後輩の野枝と逸枝の、らいてうへの傾倒には多少の質的なちがひが見えるかのようである。しかしそれは、その頃から表面化した無産階級意識の問題に於ける時間的前後の関係であって、女性が男性と同等以下でないことを信じて行動したことでは、よく似た実行者たちであった。

逸枝が、さきのらいてうへの手紙で「私は

とは、事実において古い家庭の因習からの脱出を、らいてうによって助けられた野枝の感想と重なるといえなくはないものである。そしてこの三人を並べて、らいてうに明治の、野枝が正を、逸枝に昭和を、自由に羽ばたいた女性思想家であったと強弁するとしても、それはどの異論は出ないだろう。

私が彼女らを女性の解放を目ざしたわが国の代表者と見るのは、男性からの自由、家庭からの自由、政治からの自由、という三つの目標に生涯あせることのなかった熱情を持ちつづけた人たちといえるからである。

らいてうが「元始、女性は大陽であった」と叫んで開始した女性解放のたたかいは、世の注目を浴びつつ一個の歴史的な橋頭堡を築きしたが、社会的に強力に存在するまでには至らなかった。理想のうつくしさとはげしさを示しながら、先覚者につきまとう苦難の道だった、というべきことかもしれない。後進の野枝が、このたかいたに疲れたらいてうから「青鞨」を引き継いだとき、世俗のうわさはなしとやかみの憶測にとり巻かれた（と野枝がかいてる）ことにも、女性の男在に

たい、する自由の宣言が、男の支配する時代に、如何に反逆的に受けとられたかを、今からさえも私にそれを想像させる。

「それは一つも事実ではなくみんない加減な捏造でした。それは平塚氏が懐妊されたということ、奥村氏と平塚氏と別れるということ、私と平塚氏と衝突したということなど——世間の人たちのひとり合点な浅薄な取ざたに呆れました。……」

私にしても平塚氏にしても雑誌をやることになったってならなかった以前と少しも改まった気持ちにはなりません。私と平塚氏はいそがしきには一枚もろくに取れかわさなくても私達の友情には何のかかわりもなくおなじ気持ちでいられる程私達の間は平なのです。」（「青鞨」を引き継ぐについて）

くどくこんな繰り返言めいたものを引用するのは、らいてうと野枝における意志の疎通が如何なるものであったかを知るためである。明治四十四年に創刊された婦人文芸誌「青鞨」は、青鞨社（らいてうを中心に同人と参助の参加が数十名の機関誌であり、いわゆるその「新しい女」たちにたいするジャーナリズムの反感や警視庁の警告などを受けて、内部的

からすれば、らいてうはプチブル・インテリ女性にしかすぎなかった。野枝、逸枝の二人が信頼と敬意とともにこの人を越えようとした歴史こそ貴いのであり、常識的には乗り越えられはすのらいてうの、その後のことを含めた生涯の軌跡は、さらにまた私たちの注視を必要とするかの如くである。

らいてうが「青鞨」の編集を野枝にゆだねてから三年以上過ぎてから、『婦人公論』誌で与謝野晶子と「母性保護問題」について論じたのはかなり知られた話である。そこには当時のらいてうの志向を語ってくれる次のような言葉がある。

「私は母は生命の源泉であって、婦人は母たることによって個人的存在の域を脱して、社会的な、国家的な存在者となるのであるから、そういう母を保護することは婦人一個の幸福のためばかりでなく、全社会の幸福のため、全人類の将来のため必要なことだと申しました。」（「母性保護問題に就いて再び与謝野晶子氏に寄す」『婦人公論』大正七年）

「子供というものは、たとえ自分が生んだ自分の子供でも、自分の私有物ではなく、

には自覚をつよめつつ、現実勢力としては後退を示さざるを得なかった。醇風美俗をそこなう存在として注目されたことはそのまま男の世界における女の立場の時代性を語るものであり、だかららいてうから野枝にその雑誌経営が移されようとする時に、これを取りまく世論の通俗的下劣にたいして、前記のような野枝の感想が書かれたのである。らいてうはまた野枝によって、この時期の彼女自身の、男からと世俗な生き方からの攻撃を退けたのである。

野枝が右のように書いたのは大正四年の一月である。このとき、らいてうは「青鞨」の発行経営と生活とに疲れ、野枝はらいてうにかわって「青鞨」の経営に抱負をもったが、それは他でもない、社会的な活動に向う情熱であり、社会的な視野のひろがりに援けられて、かくのごとくに野枝はらいてうを継いだのである。

逸枝もまた、らいてうを継ぐ者であること、この章の冒頭に示した手紙のなかで自ら語っている。あなたを母胎として生れた私、という言葉は、十分以上らいてうの先駆性を尊敬しつつ、自分がらいてうの場から、さ

その社会の、その国家のものです。子供の数や質は国家社会の進歩発展に、その将来の運命に至大の関係あるものですから、子供を生み育てるという母の仕事は、既に個人的な仕事ではなく、社会的な、国家的な仕事です。」（同）

らいてうのこの言葉を引用するのは、論争の眼目たる母性保護という問題とはかわらない。私はこれらの言葉のなかに大正中期におけるらいてうの、社会、国家等についての考え方を指摘したかったのである。このかぎりでは、彼女は国家と社会との重大な質的な相違、その絶対的に対立する歴史的な意味について開眼してはいなかったようである。青鞨社の宣言には女性の解放と自由ということ、をうたっているが、それが対社会、対国家とそれぞれのように対立すべきものであるかの認識は未だなかった、そのことが、この与謝野晶子との論争時点でもまださほど変わらなかつたといっている。だから母性の尊重を国家や社会に要求するという態度であり、それは自立的に婦人自ら主張すべきもの、ということでは力強い声でしかなかった。大正九年には新婦人協会の結果に参加したが「治

安警察法第五条の修正」とか、「花柳病男子との結婚制限法の制定」のことなど、現実的の如くであるが、より根本的な女性問題とはいえない。それから以後に目立ったことは昭和四年に居住地の東京郊外成城町の、婦人たちの消費組合の組織に加わり理事長となったこと、その翌昭和五年に、無産婦人芸術連盟に参加したことである。

これは推測に属することであるが、新婦人協会結成以後の政治的な婦人団体の活動のなかで、何事か自覚するものがあつたらしいとはいえるようだ。大正末から昭和はじめにかけてのマルクス主義的階級論争のいちじるしかった時代に、排他的ならざる立場を歩いてきた人が、その派閥的闘争の中から、消費組合と、高群逸枝らの婦人のアナキスト集団に加わったという事実が、あえてそのように想像することを妨げないのである。

その無産婦人芸術連盟の機関誌『婦人戦線』第三号（昭和五年四月号）にらいてうは「婦人戦線に参加して」という長い文章をかいている。それを引いてこの間の心情を彼女自身に語ってもらうこととする。

「婦人戦線は第二青鞥である。個人的自覚

社会ではなく、各個人の自由と任意によつてつくられた協同組織団体の自由連合による自治社会であるということです。」

「協同組織の経済的自治社会の建設を理想とするわたくしは、また当然無政府主義社会思想に、その理想社会の組織形態に興味と共感を見出すにはいられない私です。」

「こういう際、わたくしにとって兼ねてから不思議な魅力であり、わたくしの精神的娘のようにも感じられていた高群逸枝さんの主唱によつて無政府主義系の婦人を中心とする新たな連盟が結ばれ、第二青鞥ともいふべき『婦人戦線』が生まれ出したことは、わたくしには大きな喜びであります。」

この、らいてうの「婦人戦線に参加して」は、その末尾に「二十年前、人間としての個人的自覚に出發したこの国の婦人は、女性としての、更に無産階級者としての社会的自覚に到達し、新しき自治社会の建設へ、新しき母性文化の創造へと躍進すべく今又新たに立ち上ったのです」といったように、歩くべきを歩いて、当然に、ナイーブに成長自覚した者の、ひかえ目でゆるがない思いと、その歩いた道の回顧と、自分が今日に至ったことの

より社会的自覚へ。青鞥は婦人自身によつて叫ばれた婦人の個人的自覚の第一声であつた。そしてこの第二青鞥「婦人戦線」は婦人の立場として真に最初の社会的自覚に於ける立上りである——そしてその間にまさしく流れた二十年という歳月を回顧し、私は今感慨なしにはいられません。——この国の資本主義はまだ発展の中期にあつた頃です。中産階級の家庭の幸福な娘として

近代思想と一口に言われていたブルジョア個人主義諸思想に目醒まされた二十代のわたくしは……婦人の独立と自由を要望して……封建的諸制度に、男性の専制主義に公然と抗争しました。」

「青鞥創刊後十年、歐洲大戦によつて、この国の資本主義は急激な異常発展をとげると共に、婦人の社会的進出を促進し、多数の労働婦人を、職業婦人を市場に送り出しました。最早この国の婦人にとって、男女の同一権利の要求も、女性としての特殊権利の要求もこれまでのような抽象的な、観念的な問題ではなくなりました。」

「恋愛の自由を、母性の価値を、その権利を口に、筆に、百万遍高唱して見たところ

必然を淡々と示すと同時に、このときから五年前の、逸枝かららいてうへのあの手紙（本章のはじめに紹介）への、ようやくの返書ともうけとれるものであつた。逸枝が、自分がらいてうから生れ、らいてうのために怒り泣いた、娘のごときものといったのにたいして、らいてうは「わたくしの精神的娘」といい、『婦人戦線』を第二の『青鞥』とも呼んでいる。このように二人をつないだものが、無政府主義とその理想社会形態への共感であることは、はっきりとらいてうがそう語っているところである。

らいてうが無政府主義に共感し、それをこのように書いて發表したとき、逸枝のことを思い出さぬ筈はなかった、と私は思う。

らいてうが野枝と出あつてから約二十年、その死を見てから八年、逸早くアナキズムを思想とし、そのための活動の故に死に急いだというべき野枝は、ある時期にはまたなきらいてうの後継者であつた。その野枝がそのために死んだ革命の思想と同じ地点に、個人主義から、女性の解放運動として政治的団体活動その他を歩き、そこから脱皮して今到達したところは、かの野枝が命をかけた場であつ

で、この現実がどうなることか！——こうして大正九年——資本主義の飛躍的發展に抗して、労働階級の組合運動も亦急激の發展を見せ、一方普選運動もようやく大衆運動となりつつあつた大正九年新婦人協人が創立されました。」

「少数資本家が多数労働者を搾取し、富を独占し、多数者を永久の貧困に陥れるこの経済組織そのものの根本的建直しを女性の立場から、同時に階級の立場から要求しないではいられなくなつて來ました。」

しかしそれにもかかわらずマルクス主義社会運動は、第一その運動方法に於て、その戦術に於て、第二にそうして実現されるマルクス主義の社会組織形態に於て、わたくし自身の本性（わたくしの個性とわたくしがつ女心或は母心）との間に到底相容れない或ものを感じさせ、結局わたくしのすべてを克服し、納得させ、満足させ、起ち上らせてはくれないのでした。わたくしの心はマルクス主義社会運動よりも……今や世界にひろがり、發展しつつある協同組合運動により多くひきつけられて行きました。」

「それは消費組合が目指す社会は権力的大

た。『婦人戦線』を第二『青鞥』と見ようとするとき、その主宰者は、年来自分への傾倒を示した野枝よりも後輩の、それこそ彼女のために『青鞥』の野枝ともいふべき、高群逸枝である。『今後研究に、行動に——共働し得るであろうことを思い、少なからぬよろこびと希望に今胸を高めて』という最後の言葉に何のかざり気もなかったであろう。

らいてう、野枝、逸枝というこの特長のある三人の女性を一つに繋いで考察することの可能な思想が、アナキズムであることを、私はようやく証明し得たと思う。しかし、在りのままの人間関係とか、長幼の序ということからいえば、ここに標記した順序でなければならぬが、アナキズムを三人をつなぐ一本の綱と見るとすれば、その順序は逆転して、らいてうがもつとも後輩となるということになるが、この逆転はふかく考えさせる問題をもっている。そしてそのとき私をして一番感動させるのが、らいてうの描いた軌跡である。

大正のはじめ、らいてうの存在はまぶしい程にきわだつていた。日本の女性が自ら立つて自覚を表面に打ち出して社会的慣習と対立したときのチャンピオンが彼女であつた。野

枝はらいてうとかかわりなしには、あれほどの短い時間に、あれほど激しく自己燃焼し、自我を拡大する存在とはならなかったかもしれない。野枝はアナキズムを身につけることによってらいてうを越えた。三十年に足らぬ生涯を、女として、母として、野枝ほど

に生きた女性はいかに幾人とは求められないだろう。未完成と完成の両面を備えながら日本の民衆解放と女性解放の運動のなかに、野枝以外の者が占めることのできない位置を、歴史の未来にわたってまで、それは野枝のものであるだろう。しかし野枝はらいてうよりも女性として十分に、肌理細かく生活を充実して生きたとはいえないかもしれない。野枝の歩き方は、歩幅が大きく力づよく、追従を許さぬスピード感とたたかう現実感を伴っていたが、運命のように血のにおいに染んだ。

同じようにらいてうの女性の自己解放に触発されたことを自覚しつつ、紆余曲折してアナキズムに辿りついた逸枝は、野枝と対照的だった。野枝は大杉栄という時代の太陽に遭遇して、不安な摸索の時を一挙に歩きすぎて、十年にも足らぬ活動期をわが思想の充実に生きるという幸運をつかんだが、逸枝はは

るかに時間と距離を遠く歩いて、思想的位置を確認した。

自己を生かす生命力において逸枝は外面的にはなく、内部の強靱さを、中年以降の永い女性史の研究という、かつてなかった仕事によってはっきりさせた。もう一つ、逸枝が昭和に入ってからアナキズムによる発言を表面化したときは、生活実践においても野枝の年齢、経験をはるかに越え、その論争の実力、集団のリーダーとしての努力、批評力の大胆さにおいて抜きん出ていた。だから、自己の軌跡を描きつつ、女性解放の道を見つめつつ、他方に階級闘争理論への不安と不信を増しつつあったらいてうをして、「わが娘」のごとき親近をもって、協力することを得さしめたのであろう、と私は判断するのである。

らいてうの前進する思考の持続力、野枝のバイタリティー、それに比べて高群逸枝を何と

いうべきであらうか。その残した仕事を見てい

れば、追及心の底深さと粘着力、昭和一桁時代のたたかう論争の激烈さは、二人の先輩をこえているということもできるだろう。

らいてうの教養、野枝の野性、ということ

を公約的な形容とすると、これに応ずる

逸枝は「詩人」であらうか。彼女の自伝『恋愛創生』等を読み、いくつかの長篇詩をもつてすれば、その詩人的資質は忘るべからざることである。然らば逸枝の詩人を形成するものは何であつたのか。

私はそれを、彼女の「メルヘン」だと思ふ。どこかに自分の未来がある、それをばくぜんと信じたればこそ、今日の生活の浮沈にそれほど不安を示さなかった自叙伝の中の逸枝を考えながら、また、歴大な資料を駆使して日本の女性史を発掘しながら、日常的生活のすべてに互る奉仕を夫なる人に得ながら、三十数年の陰遁的研究生活とは、彼女が戦って生きた生活の彼方に見つめていたある理想と現実の中の夢につづくもののようではないか。らいてうにも野枝にも見出し得なかったものとは、「あらゆる神聖論からの自由を求めつつけた」(鹿野正直『日本近代化の思想』)といわれる高群逸枝の生涯につきまとう、そこはかたないメルヘンの雰囲気、それは希有の詩人的素質であらうか、と私ははげしい論戦の跡を辿った後に、ほのぼのと豊かな思いにさそわれるのだ。(一九七三・三・一〇)

〔自由・女・論争——高群逸枝——の一章として〕